

平成25年11月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成25年11月26日（火）午前11時～午前11時44分
- 2 場 所 所沢市立教育センター2階 大研修室
- 3 出席者〔委員〕大岩幹夫委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、
中川奈緒美委員、寺本彰委員、内藤隆行教育長
〔事務局〕平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、斉藤雅裕教育
総務部次長、齋藤敏男学校教育部次長兼学校教育課長、北健
志教育総務担当参事兼教育総務課長、北田賢司教育施設担当参
事兼教育施設課長、横須賀邦子教育センター担当参事兼教育セ
ンター所長、浅野浩一社会教育課長、内堀スポーツ振興課長、
富田一成文化財保護課長、比留間嘉浩生涯学習推進センター所
長、岸企子所沢図書館長、師岡林保健給食課長、市川雅美教育
総務課主幹兼教育企画室長、海老沢康子スポーツ振興課主幹、
沼田芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、
岡田雅彦教育総務課主査
〔書記〕鈴木明彦教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任
- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 別添のとおり（2名）
- 6 開 会 本日の議案は、議案第26号から議案第29号の4件。
- 7 議 題
議案第26号 所沢市立公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則
制定について
議案第27号 所沢市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則
制定について
議案第28号 所沢航空記念公園野球場の管理に関する条例施行規則の一部を改
正する規則制定について
議案第29号 所沢市生涯学習推進センター条例施行規則の一部を改正する規則
制定について
資料に則り、浅野社会教育課長、内堀スポーツ振興課長、比留間生涯学習推

進センター所長から順次説明がなされた。

以下、質疑。

(寺本委員)

体育施設の公共施設予約システムについて、これまで規程の定めがないまま運用してきたとのことですが、そのことによって何か支障がありましたか。

(内堀スポーツ振興課長)

特に大きな問題は生じていませんでしたが、規定のないまま運用するのは好ましくないということで、既に規定の整備のあった公民館に合わせて、スポーツ振興課、生涯学習推進センターにおいて規定を整備したものです。

(寺本委員)

現在、市民武道館を利用している団体等で、所沢市体育施設設置及び管理条例施行規則第5条を整備することにより、利用できなくなる団体はありますか。

(内堀スポーツ振興課長)

利用できなくなる団体はありません。

(中川委員)

公民館で定例的に利用している団体が、優先的に使用できるようなしくみはありますか。

(浅野社会教育課長)

予約システムは、定例的に公民館を利用している団体を優先するためのものであり、通常の団体が利用日の前月の1日から申請可能となっているところを、予約システムの登録団体は、2ヶ月前の10日から始まる抽選予約が可能となっています。大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

8 協議事項

なし

9 報告事項

第5次所沢市総合計画・前期基本計画の改訂について

資料に則り、平野教育総務部長より、以下のとおり報告がなされた。

12月議会において、第5次所沢市総合計画・前期基本計画の改訂議案が提出される予定です。前期基本計画については、平成23年度から平成26年度の4年間を計画期間としており、残り1年間ではありますが、教育環境の整備を図るために改定するものです。今回の改訂内容は、第5次所沢市総合計画第4章第2節の学校教育において、「4.2.7教育環境の整備を進めます」という柱を新たに追加するものです。内容は、2点あります。

1点目は、私立学校の誘致とこれに伴う地域経済活性化のための土地利用を、

計画期にスピード感を持って進めるために、「教育環境の整備を進めるため、私立学校を誘致すること。」という文言を追加するものです。また、新たに追加する「427教育環境の整備を進めます」という基本方針に、「教育環境の整備を進めるため、特色ある私立学校を誘致します。」「《主な取り組み》私立学校の誘致」という文言を追加します。なお、これに関連して、私立学校誘致に障害となっている用途地域の見直しをするということで、その改定を合わせて行います。

2点目は、基本方針「424地域に信頼される学校づくりを進めます」における「《主な取り組み》」に、「二学期制における教育課程の編成、実施評価の工夫改善」という文言のうち、「二学期制における」という文言を削除するものです。これについては、7月以降の教育委員会会議において、今後の方向性として二学期制を継続することについて、否定的な意見が出され、新しい枠組みの研究が始まったことにより、二学期制に限定した表現を改めるものです。

「教育課程の新しい枠組みを考えるプロジェクト会議」の検討結果について平野教育総務部長より、以下のとおり報告がなされた。

9月9日の第1回会議から11月19日まで、6回にわたり協議を行い、ようやく概要がまとまりました。今後においては、検討結果を踏まえて、校長や有識者等で構成される「(仮称)学期制検討委員会」、「学び改善プロジェクト委員会」などで意見をいただき、教育委員会会議においての協議を経て、最終的に必要な例規の改正を行うという行程で、進めていきたいと考えています。

要望書(三学期制の平成26年度からの実施を求める件)について

資料に則り、平野教育総務部長より、11月22日に教育委員会の全委員宛に「三学期制の平成26年度からの実施を求める件」という要望書が提出されたとの報告がなされた。また、要望書に記載されている代表者ほか51名の署名に加え、合計305名の賛同者名簿が提出されているとの報告がなされた。

学期制を含む教育課程の検討に係る要望について

川音学校教育部長より、以下のとおり報告がなされた。

10月22日、教育長宛に小中学校の校長会から、学期制を含む教育課程の検討に係る要望書が提出されました。これについては、11月11日に開催されました校園長会において、教育委員会事務局より回答しましたので、その内容を報告します。

1つ目の要望は、学校の主体性を十分に尊重願いたいということです。これに対しては、「各校の校長先生方は、学校教育をより質が高く、多様性と柔軟性があるものとして、子どもたちの個性を伸ばし、豊かな心を育ていくために、責任をもって校務の執行に適切に勤めている、学校教育法第37条第4項に基づいて主体的に学校経営に取り組んでいただいていると受け止めています。こうしたことを踏まえて、今後も本市教育委員会は、学校の主体性を尊重し、教育行政に取り組んでい

きます。」と、回答しました。

2つ目の要望は、学び改善プロジェクト委員会の協議の結果を踏まえ、2学期制のもと学校経営を進めているが、ここで急遽、教育課程の枠組みを研究することについての、合理的かつ納得のいく説明を願いたいという内容です。これに対して、「7月、8月の定例教育委員会会議において、委員による協議の中で学期制に関する議論がなされたこと、これを受けて教育委員会事務局内に『教育課程の新しい枠組みを考えるプロジェクト会議』を立ち上げ、その内容を検討していること、校長会との協議や有識者を含めた検討会議等を今後予定をしており、その中で検討の経過や内容を丁寧に説明するとともに、意見を十分に伺います。」と、回答しました。

3つ目の要望は、学び改善プロジェクト委員会にも説明する機会を設けてほしい、という要望です。これに対して、「今後の学び改善プロジェクト委員会会議において、理解が得られるよう十分に説明してまいります。」と、回答しました。

4つ目は、10月の校園長会の説明と、6月に行われた教育委員と校長会代表との話し合いの状況や、教職員組合との話し合いの中での学期制についての回答内容に、齟齬がないか、という質問です。これについては、「10月2日校園長会での2学期制の見直しに関しての説明は、7月、8月の定例教育委員会会議における『平成25年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書』の内容についての協議の中で、2学期制の継続から2学期制の見直しを前提とした枠組みなどを、今後多面的に研究していきます、と議決されたことに基づいたものです」と、回答しました。また、所沢市教職員組合に9月4日に回答した内容は、「2学期制実施の意図や教育効果を明確にする場の設定、合わせて学期制に係る検討内容や結果の公表についてのものであり、これまでに進めてきた本市教育委員会の方針や取り組みを基に回答したものである、また10月26日に実施した話し合いでは、7月、8月の定例教育委員会会議の協議内容や第3回市議会定例会における一般質問の答弁を説明したものである」と、回答しました。

5つ目の要望は、2学期制が定着している中、それに変わる有効な手立てがあれば、代替案を示してほしいという要望です。これについては、「学期制の検討のねらいは、生きる力としての確かな学力の定着、向上で、児童生徒の学力の現状を、学習状況調査の結果などから分析し、指導方法などを検証してみると、国語や算数、数学、理科、社会、外国語においては、短いスパンで目標を持たせ、つまづきやすい内容の克服など、基礎的、基本的な内容の確実な習得を図るための繰り返しの学習が重要である、重ねて知識技能を活用する学習への発展が必要である、評価についてはこれまで2学期制のもと取り組んできた長期のスパンでの評価・評定での有効性と、学習のまとまりや単元など短いスパンでの評価や、年3回評定を示すことの有効性の組み合わせが必要であると考えている、児童生徒の学習意欲の向上にも、こうした適切な評価の積み重ねが有効と考えている、こうした趣旨で代替案を検討

しています。」と、回答しました。また、「長期休業日や土曜日の扱いについては勘案中ですが、教育委員会としては学校とともによりよい方向性を研究していきます。」と、回答しました。

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の11月から2月までの主な行事予定について（教育総務課）

市長への手紙について（教育総務課）

平成25年度 第67回成人のつどいについて（社会教育課）

第31回「所沢で第九を」演奏会について（社会教育課）

第2次「所沢市子どもの読書活動推進計画」（素案）について（所沢図書館）

以下、質疑。

（寺本委員）

要望書、市長への手紙については、校長会にも提示されるのでしょうか。

（平野教育総務部長）

校長会とは、意見交換をする場があります。その取り扱いについて、まだ事務局内で意思統一されている訳ではないですが、そこでいろいろな話をする中で、状況によっては、要望書が出されていることを話していくこともあると思っています。

（吉本委員）

私立学校の誘致を総合計画に入れたのは、何か具体的なことがあったことなののでしょうか。

（平野教育総務部長）

本市は人口34万人の都市であるにもかかわらず、私立学校がないということは議論されてきたところですが、聞くところによると、ある学校が本市に進出したいという意向があるということです。ただし、それにあたっては、土地利用の制限があるため、なかなか誘致がうまくいっていないということがあります。私立学校が本市に誘致されれば、様々な効果があり、最終的には地域経済の活性化に繋がるということであり、積極的に誘致するには、こうした基本方針の中に盛り込むことで、姿勢を示すことが有効ではないか、という議論からこうした総合計画の改定を行うものです。どの学校が来るのかということは知らされていませんが、こうした動きがあるということは聞いており、こうしたことを受けて市が直接動き出すためには、総合計画に位置づけておく必要があるという趣旨と、聞いています。

10 その他

・教育委員会 12月定例会：12月20日（金）午前10時30分～ 602会議室

・教育委員会 1月定例会：1月29日（水）午後1時30分～ 602会議室

11 閉会 午前11時44分